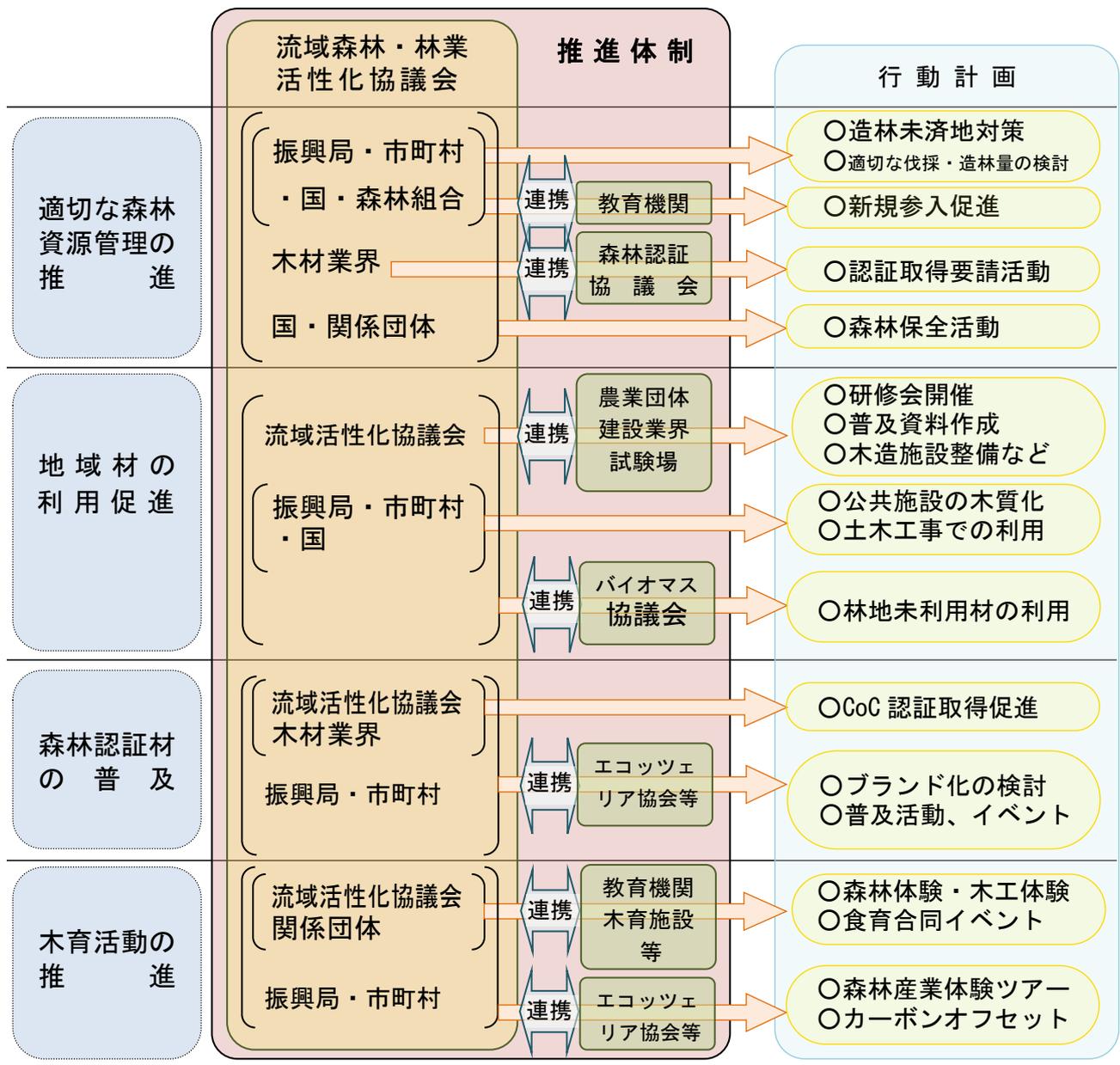


## 4 アクションプログラムの推進体制

適切な森林資源管理のもとオホーツク地域材の利用を拡大させるためには、効果的に成果を上げる体制づくりが重要となります。

このため、行動計画の内容に応じて各関係機関と密接に連携し、林業・木材産業以外の分野の客体まで対象を広げることができる推進体制を構築します。



## 5 アクションプログラム計画期間中の進行管理

アクションプログラムの計画期間終了まで、毎年度、各流域森林・林業活性化協議会において取組内容と成果を検証します。

検証の結果や林業・木材産業を取り巻く状況の変化、国の施策展開等に応じて見直しの必要がある実施手法や項目などについては、計画内容の修正や追加を行いながら、効果的に取組を進めていくこととします。